

E P A (経済連携協定) と F T A (自由貿易協定) 路線の見直しを求める意見書

農水省の「2018年における食糧需給見通し」(2009年1月)によれば、世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く、需要がひっ迫した状態が継続する、としている。今日の深刻な食糧問題を解決するうえで、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食糧自給率を向上させることは緊急かつ重要である。そのためには、農産物の全面的な輸入自由化を押し付けているWTO農業協定と、それを前提にした二国間・地域間の経済連携協定(EPA)および自由貿易協定(FTA)の見直しが不可欠である。

しかしながら、わが国政府は、これまでメキシコ、タイ、フィリピンなどと協定を締結し、日豪EPA交渉をすすめてきた。昨年総選挙で誕生した連立政権も、日豪EPA、日米FTA、WTO交渉などに前向き、積極的である。さらに日韓FTA交渉の再開、日中韓FTAにむけた国家レベルの研究などの動きも伝えられている。

また昨年末に閣議決定した「新成長戦略」では、2020年を目標にAPEC(アジア太平洋経済協力会議)の枠組みを活用した「アジア太平洋自由貿易圏」(FTAAP)の構築を打ち出している。

こうした輸入自由化推進路線は、国内農産物の価格暴落を引き起こし、現在、政府がすすめている「戸別所得補償」政策の効果が発揮されるどころか、日本農業が壊滅的な打撃を受けることになる。

政府は、「農業に影響を与えない交渉」を強調しているが、農産物輸出国の要求が農産物関税の撤廃にあることは明らかであり、いったん、交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことは避けられない。

食糧の外国依存と決別し、世界の深刻な食糧問題に正面から向き合い、40%程度にすぎない食糧自給率を向上させる方向へと、わが国の農業政策を大きく転換させることが重要である。

よって、本議会は政府に対して、EPA・FTA推進路線を見直すとともに、日豪および日米交渉を中止・断念し、「アジア太平洋自由貿易圏」による農産物関税撤廃を行わないよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。